

朝霞市地域防災計画（案）概要

1 趣旨

国や県においては、災害対策基本法の一部改正、首都直下地震等の被害想定の見直し、防災基本計画等の改訂が行われているところであるが、現行の朝霞市地域防災計画は、平成27年度の全面改訂以降、改訂が行われていない。

これらの状況を鑑み、朝霞市地域防災計画についても、現行計画を検証するとともに、地震や風水害及び感染症等の複合災害の発生を考慮することで、更なる、防災・減災対策及び自助・共助の取組みを推進できるよう全面改訂の必要がある。

令和4年度に実施する本修正においては、来年度以降の朝霞市地域防災計画改訂に向けて、まず、議論の余地のない軽微な修正を行う中で、改めて現行計画を見つめ直すことで、アセスメント調査等を経て実施する改訂に繋げていくものである。

2 修正内容

(1) 人口、世帯数等の更新（P. 総則4）

例) 人 口 H27.1.1 現在、134,132 人 →R4.1.1 現在、143,585 人
世 帯 数 H27.1.1 現在、60,525 世帯 →R4.1.1 現在、68,326 世帯
被害実績 平成26年度統計あさか →令和3年度統計あさか

(2) 機構改革、組織改革に伴う課名等の変更（全般的に修正）

例) 検査室、入札契約課 → 契約検査課
消防本部 → 消防局

(3) 災害対策基本法の一部改正に伴う避難情報等の変更（P. 風水 38～42）

- ・避難のタイミングを明確にするため、避難勧告を廃止し、警戒レベル4を「避難指示」に変更する。
- ・災害が発生・切迫し、警戒レベル4での避難場所等への避難が安全にできない場合に、自宅近隣の建物で緊急的に安全確保するよう促す情報を、警戒レベル5「緊急安全確保」として位置づける。
- ・早期の避難を促す対象を明確にするため、警戒レベル3の名称を「高齢者等避難」に変更する。